

# 気候 Network 通信

2005

11/1

第45号

## CONTENTS

1. ハリケーン・カトリーナの警告に耳を傾けよう！ 情報公開訴訟はその出発点
2. モントリオール・マンデートをめざせ！
3. 出版記念シンポジウム報告
4. 世界各地で異常気象が頻発
5. 「健康への影響」セミナー報告
6. 「省エネ伝道師」プロジェクト実施中！
- 7-8. 各地の動き、各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。

わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL: <http://www.kikonet.org/>

&lt;京都事務所&gt;

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305  
Tel: 075-254-1011 / FAX: 075-254-1012  
E-mail: kyoto@kikonet.org

&lt;東京事務所&gt;

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3  
半蔵門ウッドフィールド2階  
Tel: 03-3263-9210 / FAX: 03-3263-9463  
E-mail: tokyo@kikonet.org

## ハリケーン・カトリーナの警告に耳を傾けよう！ 情報公開訴訟はその出発点

## ◆カトリーナの教訓

「カトリーナ」、「リタ」、「ウィルマ」と、超大型ハリケーンが相次いでアメリカ本土を襲った。なかでもカテゴリー5の勢力でニューオリンズを水没させたカトリーナでは1,200人が死亡し、被害額は12兆円を超えるという。勢力の強い台風の発生数は確実に増えている。海水温の上昇が原因であり、温暖化との関係も十分に影響していると見るのが自然だ。気候変動枠組条約第3条は、「科学的不確実性を理由に予防的措置をとることを延期すべきでない」としている。今年12月、モントリオールで開かれる京都議定書の第1回締約国会議(MOP1)で2013年以降の第2約束期間の削減目標についての交渉がスタートする。気温の上昇を2℃未満に抑制して安定化させることを脱温暖化の究極目標として、カトリーナの警告を聞きとり、大幅排出削減のシナリオを合意し、行動に移さなければならない。

## ◆超大口排出事業所の非公開理由？

気候ネットワークが省エネ法による経済産業省への定期報告データの情報開示請求をし、「日本の大口排出事業所のなかでも、わずか上位200事業所ほどで日本のCO<sub>2</sub>排出量の過半を占めること」が、明らかになったことは、前回のニュースレターで紹介した。今回の省エネ法の改正で運輸部門も対象に含まれることになり、省エネ法の定期報告の対象事業所となるのは13,000事業所となった。その排出量は日本全体のCO<sub>2</sub>排出量の約6割にあたる。改正地球温暖化対策推進法による排出量の算定・報告・公表制度の対象事業所でもある。問題は、今回の報告・公表制度が温暖化対策の基盤となる制度の成果が事業所の意思にかかりかねないことだ。

情報開示請求で非開示とされた750事業所(15%)のうち、代表的な事業所についての情報公開を求めるモデル訴訟が東京、名古屋、大阪地方裁判所で進行中である。非開示決定処分に対する審査請求も申し立てていたところ、北海道、中部、近畿経済産業局の非開示決定について情報公開・個人情報保護審査会に諮問された。訴訟や審査会で公開が命じられることが改正推進法の制度を実効あるものとする。さらに省エネ法での燃料別消費量情報は温暖化対策に極めて重要な情報である。支援をいただきたい。

経済産業省が非開示とした理由は、「エネルギー使用量が公になることによってエネルギーコスト、生産能力や製造原価が類推できるため、同業他社や競業他社の正当な利益を害するおそれがある。事業所の意見を参考して非開示とした。みだりに公にされないという信頼関係のもとに報告がなされており、公開されれば虚偽報告をする者がないとも限らない。温暖化対策に必要な情報であることは考慮すべきでない」等というもの。高炉による製鉄業は全事業所が非公開だが、その製品コストに占めるエネルギーコストが数%に過ぎないことは経済産業省が認めている。事業者のCSRの第1歩として、事業者自身が定期報告情報を公開し、温暖化への取り組みの熱意を競ってもらいたい。

気候ネットワーク代表 浅岡美恵

**モントリオール・マンデートをめざせ！**

11月28日～12月9日、カナダのモントリオールにおいて、気候変動枠組条約第11回締約国会議（COP11）および京都議定書第1回締約国会議（COPMOP1）が開催される。京都議定書発効後の最初となる今会議は、これから世界の温暖化対策を方向付ける重要な会議になりそうだ。注目点を整理しよう。

### ▶ その1) 2013年以降の目標のあり方の検討がスタート

この会議は、京都議定書の次の目標の交渉が公式に始まるところで注目される。議定書では、第1約束期間（2008～2012年）の削減目標に続く2013年からの目標について、遅くとも2005年から検討を開始すべきことが定められているからだ（3条9項）。

将来枠組みについてはこれまで非公式な議論が行われているが、公式に交渉が始まることによりいよいよ本格的に次のラウンドに突入することになる。

当然のことながら次の枠組みは、京都議定書の削減義務を負っている先進国が、続く5年間（2013～2017年）でより大きな削減目標を掲げることが求められる。加えて、米国のフリーライダーを許さず、途上国に努力を促すことも考慮した知恵が必要となっているが、幅広い国々の参加を求めるところばかりに専心すると、削減効果を損ねることにもなる。絶対量で数量的な削減義務を課すという京都議定書の枠組みは、確実な温室効果ガス削減効果を上げていくための基本的要素である。これを議論の出発点とする必要がある。

#### ► その2) 議定書を守らなかった場合(不遵守)の措置の法的性格の決定

京都議定書の削減数値目標は法的拘束力のある義務であり、守らなかった場合、次の約束期間でより大きな削減（守れなかつた量の3割増を上乗せ）をしなくてはならない。今回の京都議定書締約国会合（COPMOP1）では、この不遵守措置（帰結）に法的な拘束力を持たせるか否かが決定される予定だ。この問題の発端は、2001年のマラケシュ合意までさかのぼらねばならない。川口順子環境大臣（当時）が、“数値目標が法的拘束力を伴うなら不遵守措置も当然法的拘束力を伴うもの”という世界の常識を覆し、日本1国が最後までこれに強硬に反対したために合意がCOPMOP1まで先延ばしされたのである。京都議定書の目標は守らねばならない義務であることに変わらないところ、なぜあの時、世界全体を敵に回してそこまで強硬に反対したのかその真意は未だ明らかではない。

そして今、日本が引き金となったこの問題は、時間の経過と共にやっかいになっている。というのも、不遵守措置に法的拘束力を持たせる場合、京都議定書を改正しなくてはならないという規定があり、サウジアラビアが、法的拘束力のある不遵守措置への合意を提案し京都議定書の改正を求めてい

るからだ。サウジアラビアは、議定書を改正に持ち込んで、再び批准・発効という長い手続きを繰り返させ、進展を妨害しようとしているのだ。このような経過から、かつては法的拘束力のある不遵守措置への合意が当然と考えられていたが、今回の会議では、法的性格をもたせずに決議し、議定書改正を回避することも視野に、合意のあり方が模索される。

### ▶ その3) 京都議定書の実施ルールの採択

京都議定書の詳細な運用ルール(京都メカニズムのルールや吸収源のルールなど)については、2001年にマラケシュで開催されたCOP7において合意されているところだが、今回のCOPMOP1においてそれらを全て採択することになっている。今さら内容が覆されるようなことはなく形式的に進められると思われるが、これにより議定書に参加する国々による最終的な採択が完了する。

### 期待される成果

今回の会議で一番注目すべき点は、2013年以降の枠組み交渉について、モントリオールでどのような道筋を作ることができるかにある。枠組みの内容そのものに関して交渉されることはまずなく、いつまでにどのようなプロセスで交渉を進めるか、という段取りに合意することが最大の焦点だ。

思い出してみよう。1997年のCOP3で京都議定書が採択されたのも、その2年前のCOP1において、「議定書をCOP3までに採択する」という合意「ベルリン・マンデート」があったからこそであった。今回のモントリオール会議は、ベルリンのように、次の合意をするための道筋として「モントリオール・マンデート」なるものを作れるかどうかが注目される。

ただし、議定書の延長線上では合意しにくい現ブッシュ政権や、将来の義務へ警戒感を強める途上国を含め、これから道筋を描くことは容易ではなく困難な会議になることが予測される。しかし、第1約束期間が始まる2008年はもうすぐそこ、その前には、次のステップの絵を描いておきたい。今回の会議は、カナダにとって最大級の国際会議になる予定で、カナダ政府もかなりの力の入れようだという。目に見える成果を期待したい。

## その他詳細議題

今回の会議は、COP11（条約会議）、COPMOP1（議定書会議）、2つのSB（補助機関会合）の4つが並行して開催されるため、かなり込み入った日程になる予定である。その他に、次のような議題についても話し合われる。

>>CDMについて／技術移転について／資金問題(適応基金など)／キャパシティビルディングについて／国別報告書について／伐採木材の扱いについて／国際航路航空燃料の扱いについて／IPCC炭素固定化特別報告書についての報告 など

## 報告

# 「地球温暖化防止の市民戦略」出版記念シンポジウム 今後の温暖化防止の対策・政策を考える

日時：2005年10月8日（土）13:00～16:30

場所：全国地球温暖化防止活動推進センター会議室（東京都港区）

日時：2005年10月29日（土）13:00～16:30

場所：ハートピア京都（京都市中京区）

## <「地球温暖化防止の市民戦略」概要>

2004年に気候ネットワークが行った政策レビューの内容をまとめた書籍『地球温暖化防止の市民戦略』の出版を記念して、書籍の内容や最新の政策情報を紹介した（著者4人でリレー紹介）。

## < 報 告 >

日本のCO<sub>2</sub>の排出量の3分の2を占め、削減が必須のエネルギー転換・産業部門では、石炭火力発電の増加とエネルギー効率の悪化が1990年からの排出量増加の大きな原因となっている。炭素税や排出量公表制度などを用いて、既存の技術を確実に広めることを提案している。

業務部門では活動主体や床面積の増加、家庭部門では世帯数の増加や世帯あたりのエネルギー消費量の増加が排出量増加の主な原因となっている。建築物に対するラベリング制度を導入し、建築物の省エネ化を促進したり、炭素税の導入を通じて多種多様な主体の対策実施を促進したりする必要がある。

運輸部門での最大の課題は乗用車部門であり、走行量の増加が、排出量の増加に直結している。燃費の改善と走行距離の減少しか対策メニューはない。持続可能な交通

という観点からは燃費改善など技術対策だけでは不十分。中心部での無料化を行ったポートランドのLRTのようなドラスティックな対策が必要だ。

自治体レベルでは削減計画の立て方自体に問題があることが多い。多くの計画では実行不可能な目標を掲げていることが多い。出来ることを積み上げたらどのくらいの削減が出来るのか、という数量的把握が必要。

代替フロンなど3ガス全体の排出量はHCFC製造過程で発生するHFCの回収技術が向上し、排出量削減が進んでいる。しかし、冷媒用途などでHFCの使用量は増加しており、今後排出される可能性もある。現在は廃棄時しか管理していないが、製造・使用時についても、徹底的な管理がまず必要。抜本的には、段階的全廃などの規制やフロン税などを通じて脱フロンを目指す必要がある。

情報公開については、省エネ法に基づく排出量報告を公表するよう情報公開請求を行ったが、製造業などを中心に一部非公開の事業所があった。不服審査請求は対応されず、改正温暖化対策推進法の算定・公表制度でも同様の対応が行われる可能性に対しての懸念もあり、東京・大阪・名古屋で12事業所について訴訟を起こしている。

## <コメント・意見交換>

### 【小林光・環境省地球環境局長】

「大綱」から「達成計画」になって、内容は精緻になり、また対策の政策的裏付けや予算措置などもチェックしつつある。ただやはり批判される点はまだ多い。ただ政



策が「今」実現できるか、という点については、時代の流れの中で決まる。今後世の中の意識がさらに変われば、今回の「計画」のような技術的対策だけではなく、「市民戦略」に書かれたような制度的政策が実現することもできるだろう。

### 【外岡豊・埼玉大学教授】

日本の社会は3年あれば危機に対応できるし、これまでも対応してきた。しかし温暖化対策については、90年代以降ずっと様子見を続けている。当時から本気で対策を推進していれば、温暖化対策のトップランナーとなっていたはず。今後途上国が本気で対策を取り始めたら日本は言い訳のしようがない。早くやらなければならない。「市民戦略」の内容は、今世紀末に70%、80%のCO<sub>2</sub>削減、という目標から考えれば今回の提言は常識的過ぎるのではないか。

会場とのやり取りでは、原油価格の上昇と炭素税の関係についてや、建築物対策のあり方についてなど、活発な議論が行われた。

同様の内容のシンポジウムを10月29日、コメンテーターに朴勝俊氏（京都産業大学）を招いて京都でも開催した。



## ■ハリケーン

今年8月末、米国南部を巨大ハリケーン「カトリーナ」が襲来し壊滅的被害を与えた。復旧を始めたばかりの9月半ばに発生したハリケーン「リタ」も一時、米国の基準で最高のカテゴリー5に成長した。ハリケーンは水蒸気をエネルギー源として勢力を増す。このため、海面の温度が上昇すると水蒸気の供給が増加し、ハリケーンがより強力になる。相次いだ大型ハリケーンは、ハリケーン発生海域の水温が例年より高く、暖かい海域が勢力を強めたと見られている。

米国だけではない。2004年3月には「カトリーナ」に似たような名前のハリケーン「カタリーナ」がブラジルを襲っている。これは、南大西洋で初めて記録されたハリケーンであることから、明らかな異常気象として注目されている。

このようなハリケーンの強化等について専門家は、地球温暖化との関連性を指摘し警告している。

米科学誌サイエンス9月15日号に米ジョージア工科大学のピーター・ウェブスター教授らが発表した研究では、世界各地で発生したハリケーンや台風などの熱帯低気圧のうち、米国の分類ではカテゴリー4（最大風速約58m以上）またはカテゴリー5（同約69m以上）となるものが、1970年代の年間平均10個に比べ1990年代以降は18個と2倍近くに増加していることが示された。8月に、米マサチューセッツ工科大学のケリー・エマニュエル教授が英科学誌ネイチャーに発表した30年間の海面温度の変化とハリケーンの発生状況を分析した研究結果でも、海の表面温度は70年代に比べ0.6°C上昇し、持続期間と強さは同期間に1.5倍になったという。

温暖化が進行した場合の将来予測もある。IPCC第3次報告書では、温暖化により熱帯低気圧の発生数は減少するが、中心風力などが増加すると予測されている。日本の気象庁気象研究所等が行っている、温暖化が進んだ場合の100年後の熱帯低気圧の変化についての解析でも、発生数は約30%減少するが最大風速は毎秒約7m強まり、水蒸気量は16%増えると言う。（気候ネットワーク通信第39号5頁参照）

しかし、ハリケーンや台風については、自然の周期による影響で温暖化とは関係ないという意見もあるなど、解析するためのデータが十分とは言えない。今後、

さらに検証を重ねることが必要である。

## ■日本の異常気象

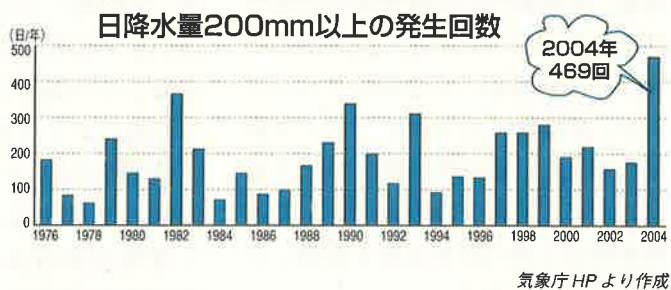
近年、温暖化が影響している可能性のある異常気象が国内でも観測されている。

2004年は、ほぼ年間を通して気温が高めに推移し、特に夏は真夏日となった日数が東京で70日、大阪で94日となるなど多くの地点で過去最高を記録する猛暑となつた。梅雨末期に東北地方や北陸地方で豪雨に見舞

われたほか、台風が10個も上陸し、それまでの最多であった6個（1990、93年）を大幅に上回った。観測された集中豪雨（日降水量200mm以上）の回数は、延べ469回と過去最高になった。今年に入ってからも、9月に東京で1時間に112mmという記録的な大雨が発生するなど、集中豪雨の発生回数は近年増加する傾向にある（下図）。国立環境研究所等の合同研究チームがスーパーコンピュータ・地球シミュレータを用いて

行った解析でも、温暖化が進むにつれて猛暑と豪雨の頻度が増加するという予測結果が出ている。

日降水量200mm以上の発生回数



2004年  
469回

気象庁HPより作成

## ■まとめ

この他にも世界各地で熱波、洪水などの異常気象が起きているが、一つ一つの異常気象を温暖化の影響と断定することはできない。自然はそれほど単純ではない。しかし、科学者らの知見によって、温暖化が進んだ場合に起こる現象に対して、どのような対応が必要かということについては、おおよその答えは出ている。それは、主に先進国の温室効果ガスの排出を大幅に削減するとともに、特に途上国や島嶼国に対して社会・経済システムへの影響を軽減するために、堤防を強化するなどの「適応策」を早期に進めることである。温暖化の影響かどうか確かではないからといって対策を見送る時期はとうに過ぎている。私たちは早急に手立てを打つべき最後の機会に来ているとも言える。

# 健 康 へ の 影 韻

日時：2005年8月30日

会場：ハートビア京都

講師：内山巖雄氏（京都大学）

まとめ：気候ネットワーク

気温上昇による温熱ストレスで、高齢者・乳幼児・病人の死亡が増加する。さらに媒介動物の北上とともに動物媒介性の感染症（マラリアやデング熱）の増加、光化学オキシダントの発生増加による呼吸器系疾患の増加などがある。その他、植物病害虫の増加に伴う農薬使用の増加の影響、降水量の変化による水質の悪化が水系伝染病（コレラ、赤痢など）の増加や飢餓の増加につながる。

現在WHOがまとめている「気候変動と健康－脆弱性と適応の評価法」では、各国がそれぞれに評価を進めることを前提とし、その方法と手段について10の項目を挙げている。日本の内閣府にある、総合科学技術会議の環境部門でも重要なテーマとして取り上げられるようになってきている。

高温のリスクについて1989年に報告された調査では、アメリカの各都市の日平均気温と脳卒中の日平均死亡数の関係が示された。これによれば日中の平均気温が30℃を超えると、急激に死者数が増加する傾向にある。特徴的なのがニューヨークやシカゴなどそれほど熱くない都市で顕著に現われていることである。これまで日本では冬の死亡率が高く、夏は死亡リスクが下がる、というのが厚生労働省の一般的な見解であった。

実際に、毎日の日最高気温と死亡率との関係性を調べてみると、気温が8℃以下では死亡率は高く、気温が上がるとともに死亡率は低下していくが、33℃を超えると死亡率は高くなることがわかった。また、年齢階級別に見るとこうした現象のはほとんどは65歳以上の高齢者で見られ、高温のリスクとして循環器系の疾患（卒中、溢血、心臓病など）による死亡が多くなっていることがわかる。なお、24歳以下の若年者については、暑さで注意力が散漫になることによって、水難事故などによる溺死死亡率が増加している。

65歳以上の男性の都道府県別の日最高気温と総死亡率との関係を見ると、地域によって高温における死亡率は変化し、そこには普段の平均気温が関係していることが分かる。北海道と福岡を比較してみると、福岡では気温上昇とともに死亡率は低下していくのに、北海道では28℃を超えると急激に死亡率が上がっている。寒冷地では低温時の死亡リスクは小さく、高温側の死亡リスクが大きい。死亡リスクが最低となる温度は、北海道と東京では3℃以上の開きがある。また、都市の平均気温が低ければ、それにともなって高温で死亡率が上昇する気温もまた下がることが分かる。これは気温にともなう生活

様式・ライフスタイルなどの違いによって、そのリスクが変わることのあらわれである。2003年夏にヨーロッパを熱波が襲い、その被害は2万人にの



ぼった。ヨーロッパは夏でも涼しい気候風土のため、急激な高温リスクの上昇が大きな被害につながったのだろう。オランダでは、平均気温が16℃を超えると死亡率があがってくると言われている。

近年、日本でも夏場の熱中症の被害がヒートアイランドの進行と相まって増加し、京都だけでもその被害者数は200人以上になる。熱中症は急性の温熱ストレスによるもので、典型的な症状から(1)熱虚脱や熱けいれん(2)熱痙攣(3)熱射病に分類される。日気温の上昇とともに熱中症被害は増大し、33℃を超えると増大、35℃以上で非常に多くなる。特に高齢者は年齢とともに自律神経の働きが落ちてくるため熱中症になりやすい。また発生場所についても差が見られ、若年層は運動場が最も多く、中年にかけては職場や道路など、高齢者では居間が最も多い。現在の高齢者は、普段からエアコンを使いたがらない方が多いが、それによって逆に家の中での高温のリスクが高まっている。

なお、こうした熱中症に対する対策として、国立環境研究所と気象庁では熱中症予報を出し注意を呼びかけている。しかしながら被害者数は年々増大しており、予報の効果があまり上がっていないとは言えない。

気温上昇によるリスクの一つに、動物媒介感染症への影響がある。気温が1℃上昇すると、病原性大腸菌の発症リスクが5%弱上昇すると言われている。マラリアを媒介するハマダラカはゆるやかな清流を必要とするが、日本にはそのような場所は少ない。それに比してデング熱を媒介するシマカの種類はわずかな水たまりでも繁殖するため、日本の都市部でも発生する可能性がでてくる。他にも室温の上昇によってダニの繁殖が増加し、せんそく発症の原因につながることが指摘されている。これは、温度上昇によってダニが成熟までに要する時間が短くなり、結果として産卵回数が増え、個体数の増加につながるためだ。

健康面からも一刻も早い温室効果ガスの排出削減が求められている。



# 「省エネ伝道師」プロジェクト実施中！

**in Tokyo**

## ■ 「省エネ伝道師」プロジェクトの概要

気候ネットワークも参加する「地球温暖化防止・省エネ東京連絡会\*」では、「省エネ伝道師」プロジェクトに取り組んでいます。温暖化問題とその対策について人から人へ伝えていくことの大切さに思いを込めて「省エネ伝道師」と名付けました。

このプロジェクトでは、地球温暖化防止対策の一つとして、“家電製品を買い替える時には省エネ家電を選びましょう”というメッセージを1000万都民に伝えることをめざして、東京都全域（島部を除く23区26市3町1村）で、消費者向け及び中小家電小売店向けに「省エネ家電で温暖化防止！」セミナーを開催しています。講師は、環境系学科や環境サークルに所属している都内の大学生で、省エネ東京連絡会で研修を受けた「省エネ伝道師」です。

## ■ 消費者向けのセミナー

これまで環境問題に関心のなかった人々にもわかりやすく、地球温暖化の深刻さ、家庭ができる温暖化対策、省エネ家電の選び方、その他の節電方法について伝えています。クイズや実演などを交えた参加型の楽しいセミナーです。12月まで東京都内各地

**省エネ家電を選ぼう！**

で実施しますので、セミナーの開催や省エネ伝道師になることを希望される方は、気候ネットワーク東京事務所までお問合せください。

## ■ 中小家電小売店向けのセミナー

1000万都民に温暖化防止における省エネ家電選択の重要性をきめ細かく伝えるためには、中小家電小売店の役割も欠かせません。そこで、東京都電機商業組合との連携のもと、小売店との共同講習会を開催し（組合の支部講習会の場や加盟店舗での開催を予定）、都民全体への省エネ家電普及には、地域に根ざした小売店の協力が欠かせないことをお伝えしています。

\*2005年4月6日に、気候ネットワーク、グリーンコンシューマー東京ネット、公害・地球環境問題懇談会、主婦連合会、生活協同組合・消費者住宅センター、東京都生活協同組合連合会、東京都地域消費者団体連絡会、東京都地域婦人団体連盟、日本消費者連盟の9団体で結成。

URL : <http://www.kikonet.org/theme/chiiki/dendoshi.html>  
 ※このプロジェクトは環境省主体間連携モデル事業（省エネ家電）の2005年度委託を受けて実施しています。  
 （事務局：グリーンコンシューマー東京ネット）

剣持智美（気候ネットワーク）

## Column

### 消費者向けのセミナーの内容

「最近、温暖化の影響かもしれないと思った身近な出来事ありませんか？」身近な温暖化問題を考えることから始め、なぜ温暖化が起きているのか、なぜ大変なのか、クイズを交えながらお話していきます。そして、世界が協力し合ってCO<sub>2</sub>を削減する約束をした京都議定書について説明します。「家庭ではどのようなことができるでしょう？」白熱灯電球、電球型蛍光灯（蛍光灯色・電球色）など数種類のランプを点け比べ、家庭にある白熱灯電球を電球型蛍光灯に取り替えると省エネ＆家計節約になることを説明します。また、CO<sub>2</sub>排出量が多いエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの4家電を買い替える時には省エネ型の製品を選ぶことをお勧めします。そのほか、家電製品ごとの消費電力を自分の目で確認できるエコワットや、家庭の消費電力の約10%を占めている待機電力を削減できる個別スイッチ付タップ等を紹介します。

### 省エネ伝道師の体験談

初めてセミナーに臨むときは大変緊張しました。しかしながら熱心に聞いて下さり、電球型蛍光灯の実演では様々な質問をいただきました。自分自身も省エネ家電やラベリング制度など、セミナー準備のための勉強を通じて初めて知った事も多いです。気候変動という地球規模の問題を一人一人が身近な問題としてとらえ、その解決のために日々の生活中で何ができるかを参加される方々と一緒に考えるセミナーにしていきたいと思います。（原英智）



10月9日 千代田区にて開催の様子



KIKONETWORK  
12月17・18日  
KIKO NETWORK 気候ネットワーク  
**市民が進める  
温暖化防止  
2005**



Information

京都議定書が発効して初めての12月のシンポジウムです。長期目標、国際的な将来枠組み、議定書目標の達成、地域レベルの対策など、温暖化問題に関する議論はますます幅広く、専門的になっています。今年は、分科会で各テーマの専門的な議論、全体会では最新動向の共有と地域活性化につながる温暖化防止について議論します。

- 日程：2005年12月17日（土）～12月18日（日）
- 会場：ハートピア京都（京都市中京区）
- 参加費（2日分・資料代含む）：一般1,500円、会員・学生1,000円
- プログラム（予定）：

17日  
(土)

午後1： <13:00～15:30>	【分科会】地域温暖化防止 <13:00～15:00> 【分科会】蛍光管の適正処理 <13:00～15:00> 【分科会】フロン対策 <16:00～19:00> 【分科会】自然エネルギー普及 <15:30～17:30> 【分科会】国際動向 <16:00～18:30> 【分科会】温暖化防止教育 <18:30～20:30> 【分科会】メディアと温暖化情報 <18:00～20:30> 【分科会】炭素税	(大会議室) (視聴覚室) (第4・5会議室) (大会議室) (視聴覚室) (第4・5会議室) (大会議室) (視聴覚室)
午後2： <16:00～19:00>	【分科会】自然エネルギー普及 <15:30～17:30> 【分科会】国際動向 <16:00～18:30>	(大会議室) (視聴覚室) (第4・5会議室)
夜間： <18:30～20:30>	【分科会】温暖化防止教育 <18:00～20:30>	(大会議室) (視聴覚室)
午前： <10:00～12:00>	【全体会・第1部】気候の危機フォーラム	(大会議室)
午後1： <13:00～14:15>	【全体会・第2部】COP11・COPMOP1報告	(大会議室)
午後2： <14:30～16:30>	【全体会・第3部】地域対策の促進対策	(大会議室)

18日  
(日)



- 主催・問合せ：特定非営利活動法人 気候ネットワーク
- 後援（予定）：外務省、経済産業省、環境省、京都府、京都市、京エコロジーセンター
- 協力（予定）：全国地球温暖化防止活動推進センター、京と地球の共生府民会議、京都府地球温暖化防止活動推進センター、京のアジェンダ21フォーラム

※詳しくはホームページまたは別ちらし等をご参照ください。  
(分科会のタイトルは仮称です。会場・時間は変更する場合があります)

JEE カレンダー  
2006



A4・カラー・1部800円  
申込み：日本環境保護国際交流会（JEE）  
TEL/FAX：075-417-3417  
E-mail : jee@jca.apc.org



2005年10月発行、価格：800円+税  
申込み：(株)生活社にFAXかE-mailで  
FAX：03-3263-9175  
E-mail : civics@seikatsusuya.com

市民自治体  
社会発展の可能性  
須田春海著

>>> メディアとの連携支援事業

関西一円を放送エリアとするFM局の「FM COCOLO（周波数：765MHz）」で、温暖化を特集する番組「One Opinion」が11月1日から来年1月末まで放送されます。この番組は毎週月曜日から木曜日の昼12:30～12:55に放送され、温暖化問題に関する最新の動向や気候ネットワークの活動などが紹介されます。またリ環境家計簿による省エネモニターを募集し、省エネ活動の内容やデータをとりまとめます。これは、メディア連携支援事業として採択されたもので、番組内容の制作等で気候ネットワークが協力しています。

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

- 10月27日に、環境税制改革推進連盟（Green Budget Germany）のアンセルム・ゲレス代表による「ドイツにおける環境税制改革について」の学習会を開催しました。
- 京（みやこ）エコロジーセンターから委託を受け、温暖化防止・省エネに関する情報提供と活動を進めるためのツール開発を始めました。より効果的なツール開発とその試行を行います。
- 2006年1月1日発行の第46号は、編集の都合上、1月10日頃の発送となります。ご了承くださるようお願い申し上げます。

次の方から寄付をいただきました。  
誠にありがとうございました。

田原誠一郎、野澤眞次、  
山本雄大、中須雅治、  
小関千秋、森崎耕一  
(敬称略、順不同、2005年9月～10月)

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美恵／副代表：須田春海／事務局長：田浦健朗 URL: <http://www.kikonet.org/>

気候ネットワーク通信 「気候 Network」45号  
2005年11月1日発行（隔月1日発行）

編集・DTP：岡優子、豊田陽介

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、  
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



<京都事務所（本部）>

604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305

Tel: 075-254-1011 FAX: 075-254-1012

E-mail: kyoto@kikonet.org

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階

Tel: 03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463

E-mail: tokyo@kikonet.org

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク）

銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）